

2010年1月29日
郵便事業株式会社

郵便事業株式会社と日本通運株式会社の宅配便事業統合に関する詳細契約の締結について

郵便事業株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 鍋倉眞一 以下、「日本郵便」）と日本通運株式会社（東京都港区、代表取締役社長 川合正矩 以下、「日本通運」）は、両社の宅配便事業の統合に関し、昨年12月24日に締結した基本合意書に基づき、以下のとおり、詳細契約を締結しました。

- 1 両社は、お客様へのサービスレベルを維持し宅配便事業の強固な経営基盤を構築するためにJPエクスプレス株式会社（以下、「JP E X」）から日本郵便に承継する資産等について合意しました。
- 2 承継に当たっては、お客様にご迷惑をおかけしないこと及び従業員の雇用の確保に向けて最善の努力を尽くすこととしております。
- 3 併せて、ペリカン便のお客様の日本郵便への円滑な移行、JP E Xで働く従業員の雇用の確保、及び、承継までの間のサービスを維持するためのJP E Xへの支援等について、引き続き、両社で協力していくことを確認しております。
- 4 商品サービス、移行手続等の具体的な内容については、今後、ご案内していく予定にしております。
- 5 今後のスケジュールは、以下のとおりです。
7月1日 JP E Xから日本郵便への承継の効力発生
7月中目途 JP E Xの解散決議

以 上